

令和 8 年 3 月 3 日

お客様 各位

島根益田信用組合
理事長 竹本 義正

短期プライムレートの引き上げについて

島根益田信用組合（理事長 竹本 義正）は、下記の通り「短期プライムレート」及び「ますしん基準金利」の引き上げを実施する事と致しましたので、お知らせします。

尚、短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利（新長期プライムレート）につきましても、同一幅で引き上げを実施致しますので、併せてお知らせします。

記

1. 新金利適用開始日

2026 年（令和 8 年）3 月 24 日（火）

2. 改定内容

（1）短期プライムレート

改定前	改定後	改定幅
3.600%	3.850%	+0.250%

（2）短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利（新長期プライムレート）

	改定前	改定後	改定幅
3 年以内	4.100%	4.350%	+0.250%
3 年超 5 年以内	4.300%	4.550%	
5 年超	4.500%	4.750%	

（3）ますしん基準金利（改定幅は+0.200%と致します）

改定前	改定後	改定幅
3.100%	3.300%	+0.200%

3. その他

上記変更日以降、新規でご融資するお客様や既に証書貸付・当座貸越をご利用中で、変動金利に関する特約を結ばれているお客様が対象となります。

但し、現在キャンペーン中のマイカーローンを取組まれている方につきましては、キャンペーン金利を令和 8 年 10 月まで適用致します。

以上